

- ③ 活動開始前に、所属学科の地域連携・教育センター運営委員の教員から事前指導を受ける。
- ④ 地域活動を行う。
- ⑤ 活動終了後、原則として1週間以内に③の教員から事後指導を受ける。
- ⑥ その後、1週間以内に、「活動記録」「活動証明書」「報告書」を③の教員に提出する。

## (8) 放送大学との単位互換について

本学は、放送大学との単位互換に関する協定を締結している。本学の学生は「特別聴講学生」として放送大学の授業を受講することができる。放送大学の授業を受講し、単位認定条件を満たした場合、単位認定され、卒業要件単位（自由選択科目）として算入される。

- 1 履修期間：1学期間（6ヶ月）
- 2 対象科目：放送大学授業科目
  - ・単位認定できる授業科目については、教育支援課に問い合わせること。
  - ・1学期に出願できる科目数は、2科目4単位とする。ただし、**放送大学授業科目の単位認定試験日が同一日時の科目は1科目しか登録できない。**
  - ・放送大学との協定上、出願後の科目の変更・取消・追加はできない。
  - ・放送大学授業科目は、**履修上限単位数に含まれない。**
- 3 出願方法について
  - ・放送大学特別聴講生を希望する者は、指定期間に所定用紙にて教育支援課に願い出ること。
  - ・授業料は1科目（2単位）あたり11,000円（入学金無料）
- 4 視聴方法
 

以下のいずれかの方法で、視聴することが可能

  - ・放送大学埼玉学習センターにおける視聴
  - ・自宅でのBS放送、CATV（ケーブルテレビ）、インターネット配信
- 5 単位認定について
  - ・各学期末に単位認定試験が実施される。
  - ・放送大学授業科目の単位認定試験日と本学開講科目の期末試験日が重なった場合は、本学開講科目について追試験を願い出ることができる。
  - ・単位認定試験が不合格や未受験の場合、再試験が次学期に1回のみ認められている。再試験の場合、授業料の納入および出願手続きは不要である。ただし、再試験の際には特別聴講学生の学生証が必要になるので、大切に保管すること。
  - ・単位認定試験終了後、放送大学から「成績通知書」が送付される。成績通知書に記載された成績は、下記のとおり本学の単位として認定される。単位認定された場合は、その成績評価によりGPAの数値が算出される。

区分	放送大学評価	聖学院大学評価
合格	Ⓐ (100～90点)	S (100～90点)
	A ( 89～80点)	A ( 89～80点)
	B ( 79～70点)	B ( 79～70点)
	C ( 69～60点)	C ( 69～60点)
不合格	D ( 59～50点)	D ( 59以下)
	E ( 49～40点)	